
別添 5 - 5 審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない
場合は、その理由

1. ツインシティ大神地区土地区画整理事業環境影響予測評価書案についての環境影響評価審査書 … 5.5-1
2. 審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない場合は、その理由…………… 5.5-5

別添 5-5 審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない場合は、その理由

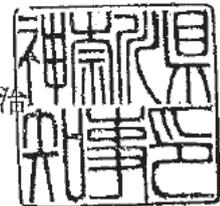
1. ツインシティ大神地区土地区画整理事業環境影響予測評価書案についての環境影響評価審査書

神奈川県環境影響評価条例第 20 条第 4 項の規定に基づき、平成 26 年 7 月に平塚市に通知された環境影響評価審査書は次のとおりである。

ツインシティ大神地区土地区画整理事業環境影響
予測評価書案についての環境影響評価審査書

平成26年7月24日

神奈川県知事 黒岩 祐 滄



I 対象事業の概要

神奈川県環境影響評価条例（昭和55年神奈川県条例第36号。以下「条例」という。）第13条に基づき、事業者である平塚市から、平成26年1月20日に提出のあった環境影響予測評価書案（以下「予測評価書案」という。）の概要は次のとおりである。

1 事業の名称

ツインシティ大神地区土地区画整理事業（以下「本件事業」という。）

2 事業者

平塚市

3 事業の目的

平塚市は、市総合計画「平塚市総合計画 生活快適・夢プラン」において、ツインシティ大神地区を平塚市の都市構造の「北の核」として、環境との共生を理念とした新たな産業や業務機能などの集積を目指すこととしている。

4 事業の内容

土地区画整理事業により道路、公園等の都市基盤の整備を図るとともに、周辺環境に調和した計画的な宅地の整備を一体的に行う。事業規模は面積約68.8ヘクタールであり、その土地利用計画は、次のとおりである。

	項目	用地面積 (ha)	比率 (%)
宅地	産業系	27.4	39.8
	商業系	12.5	18.2
	住居系	6.9	10.0
	小学校	1.9	2.8
	その他	1.0	1.5
公共用地	道路、交通広場	15.3	22.2
	公園・緑地	2.1	3.1
	調整池	1.7	2.5
	合計	68.8	100.0

注) 比率は四捨五入による端数処理のため、内数の合計は100.0%にならない。

5 事業実施区域

事業実施区域は、平塚市大神291番地ほかである。また、環境影響予測評価書案の内容について周知を図る必要がある地域として事業者が定めた地域は、事業実施区域の周囲1キロメートルを包含する字の区域の境界であり、次の表のとおりである。

市町名	字名
平塚市	大神、吉際、田村、田村三丁目、田村四丁目、田村五丁目、田村六丁目、田村八丁目、田村九丁目、大島、横内
厚木市	戸田、長沼
伊勢原市	小稲葉、下落合
海老名市	門沢橋、門沢橋三丁目
寒川町	倉見、宮山

6 事業実施区域及びその周辺的环境

事業実施区域は、田及び畑が大部分を占めており、一部に宅地等が所在している。

事業実施区域の周辺は、田、畑及び宅地が大きな割合を占めており、東側には相模川及びその支川が、西側には渋田川とその支川が流れている。また、国道129号が事業実施区域のほぼ中央を南北に、南側には東海道新幹線が東西に走っている。

II 審査会の審議結果等

1 審査会の審議結果について

条例第20条第1項に基づき環境影響評価審査書を作成するに当たり、平成26年2月5日に、条例第75条第3号に基づき、神奈川県環境影響評価審査会（以下「審査会」という。）に諮問し、以降6回にわたり審議が行われ、平成26年7月9日に答申があった。

答申では、大気汚染について環境基準等との整合のみを評価目標としていることや、水生の一年生植物の移植方法が具体的に示されていないことなどが指摘されている。

2 住民意見について

条例第17条第1項に基づき、縦覧期間中に平塚市に1通の意見書が提出された。その内容は、景観について現地調査地点を選定し直し、再調査・評価を行うこと、また、供用後の車両台数の算定根拠を示した上で、車両台数の予測及び環境影響の予測を示すことを求めるなどの意見であった。

3 関係市町長意見について

条例第20条第2項に基づき、関係市町長である厚木市長、伊勢原市長、海老名市長及び寒川町長に意見を求めたところ、特に意見がなかった。

III 審査結果

本件事業の予測評価書案について、審査会の答申を踏まえ、条例第20条第3項に基づき審査した結果は次のとおりである。

1 総括事項

本件事業は、土地区画整理事業により道路、公園等の都市基盤の整備を図るとともに、周辺環境に調和した計画的な宅地の整備を一体的に行うものであり、事業の円滑な実施のためには、住民の理解を得ることが必要である。そこで、住民から景観への影響や供用後の交通量を懸念する意見などが寄せられていることから、十分に配慮して事業の実施に当たること。

2 個別事項

(1) 大気汚染

環境基準等との整合の観点のみでなく、環境基準等の値を十分下回っている場合は、現状レベルをできるだけ悪化させないという観点からも評価すること。

(2) 植物・動物・生態系

水生の一年生植物であるカワヂシャの移植に当たっては、水温や栄養塩類等の環境に着目して適地を選定するとともに、結実期に埋土種子を含む土ごと掘り取って移植するなど、種子の発芽・定着率を高めるよう工夫すること。

(3) 「畑地・市街地環境」「水田環境」「河川（相模川）環境」の三つの生態系ユニットごとに影響を予測しているが、広い行動圏を持つ種については、生態系ユニット間の関係性も考慮して予測すること。

3 その他

環境影響予測評価書の作成に当たっては、丁寧かつ分かりやすい表現に配慮すること。

2. 審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない場合は、その理由

審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない場合の理由について、次に示す。

審査書の内容	審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない場合は、その理由
<p>1 総括事項</p> <p>本件事業は、土地区画整理事業により道路、公園等の都市基盤の整備を図るとともに、周辺環境に調和した計画的な宅地の整備を一体的に行うものであり、事業の円滑な実施のためには、住民の理解を得ることが必要である。そこで、住民から景観への影響や供用後の交通量を懸念する意見などが寄せられていることから、十分に配慮して事業の実施に当たること。</p>	<p>1 総括事項</p> <p>本件事業の実施に当たっては、神奈川県及び神奈川県東海道新幹線新駅設置促進期成同盟会と連携して、広く計画を周知し、地域住民の理解を深めながら、まちづくりに取り組んでいきます。</p> <p>景観については、「環境共生モデル都市」として、地区計画等によって富士山等の眺望景観に配慮したまちづくりを進めます。具体的には、幹線道路の交差点付近から富士山等の山並みが眺望されるよう、都市計画道路や地区施設としての道路の位置を決定し、景観に配慮します。</p> <p>供用後の交通量については、特に多くの車両の発生が予想される商業施設等の関係車両、運搬車両について、交通管理者や道路管理者などの関係機関と十分調整を図るよう、また、効率的な運行管理を行うよう指導、助言します。さらに、商業施設等の関係者に対して、自動車による交通の集中を避けるため、事業地外の駐車場の確保や施設専用シャトルバスを運行するなどの対策を要請するなど、周辺地域の交通等への影響を極力抑えられるよう努めます。</p>

審査書の内容	審査書に基づく予測評価書案の変更内容又は変更しない場合は、その理由
<p>2 個別事項</p> <p>(1) 大気汚染</p> <p>環境基準等との整合の観点のみでなく、環境基準等の値を十分下回っている場合は、現状レベルをできるだけ悪化させないという観点からも評価すること。</p>	<p>2 個別事項</p> <p>(1) 大気汚染</p> <p>環境基準等の整合の観点のみでなく、環境基準等の値を十分下回っている場合は、現状レベルをできるだけ悪化させないという観点からも評価しました。予測評価書 p5.2.1-55、p5.2.1-57、p5.2.1-58、p5.2.1-60 に記載しました。</p>
<p>(2) 植物・動物・生態系</p> <p>水生の一年生植物であるカワヂシャの移植に当たっては、水温や栄養塩類等の環境に着目して適地を選定するとともに、結実期に埋土種子を含む土ごとと掘り取って移植するなど、種子の発芽・定着率を高めるよう工夫すること。</p>	<p>(2) 植物・動物・生態系</p> <p>水生の一年生植物であるカワヂシャの移植に関する知見は少なく、移植の方法としては「①春季に生育を確認し、周囲の土ごとと他の場所に移し替える方法」、「②開花後、種を採取し他の場所に播く（播種）方法」等が考えられます。</p> <p>カワヂシャについては、確認した生育地の改変前に再度生育状況の確認を行い、専門家の意見を伺いながら移植先の検討、移植方法を検討し、慎重に移植作業を行っていく予定です。以上の趣旨を予測評価書 p5.4-2 に記載しました。</p>
<p>(3) 「畑地・市街地環境」「水田環境」「河川（相模川）環境」の三つの生態系ユニットごとに影響を予測しているが、広い行動圏を持つ種については、生態系ユニット間の関係性も考慮して予測すること。</p>	<p>(3) 予測評価書案の生態系の予測及び評価では、生態系ユニットごとの環境特性を整理し、ユニットごとに生息・生育する種の主なものを掲げ、種間関係を整理した上で各ユニットの予測及び評価を行っています。</p> <p>動物種によっては、ユニット間を超えて生息基盤を有する種も認められるため、予測評価書の作成時には、これまでのユニットごとの予測に加え、現地で確認された種を基に3つのユニットの関係を考慮した予測を加えることとし、予測評価書 p5.2.8-134 に、「エ. 複数の生態系ユニットを利用する種への影響」として記載しました。</p>
<p>3 その他</p> <p>環境影響予測評価書の作成に当たっては、丁寧かつ分かりやすい表現に配慮すること。</p>	<p>3 その他</p> <p>図表等を用い、丁寧かつ分かりやすい表現に配慮しました。</p>